

平成17年度第5回 浜松市行財政改革推進審議会 会議録

| | |
|-------|--|
| 日時 | 平成17年10月30日(日) 9:15~12:30 |
| 会場 | 浜松市地域情報センター 1階 ホール |
| 出席者 | 鈴木修会長、伊藤修二委員、秋山雅弘委員、有高芳章委員、井ノ口泰三委員、辻琢也委員、中山正邦委員、山口祐子委員 |
| 欠席者 | - |
| 傍聴者 | 116名 |
| 報道関係者 | 朝日新聞、静岡新聞、中日新聞、テレビはままつ、NHK、SBS、日経新聞、毎日新聞、静岡朝日テレビ |
| 浜松市 | 平木財政部長、鈴木財政部次長、稲垣商工部長、太田商工部次長 |
| 事務局 | 小楠事務局長、松浦、金原、花井、山名、竹内、辻村 |

《会議の概要》

1. 第5回目の審議会として、鈴木会長からのあいさつがなされた。
2. 財政部及び商工部から、所管の外郭団体について説明がなされ、委員による質疑、意見交換等がなされた。
3. その他

《会議次第》

1. 開 会
2. 議 事
外郭団体について
3. 閉 会

《会議の経過》

1 開 会

事務局

皆様おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から、第5回浜松市行財政改革推進審議会を執り行います。

本日のテーマは「外郭団体」について財政部及び商工部からご説明いた

だき、委員による審議、質疑応答を行ってまいります。

なお、審議会開催にあたっては、原則公開で行うこととしており、本日、既にご入場いただいている傍聴者につきまして、当審議会傍聴規程に基づきご入場いただいていることを申し添えます。

それでは、議事に移りたいと思います。これより議事の進行は鈴木会長が議長となり、会議運営を行っていただきます。

それでは、鈴木会長、よろしくお願いいたします。

会長

皆様おはようございます。審議の前に、委員の方をお願いしたいことがあります。12月末までに基本方針について緊急提言をすることになっていきます。そして、来年1月、2月までに具体的な項目について提言をしていくことになっています。したがって、このペースでやっていると追いつきませんので、骨太の基本方針について、事務局に対して委員皆さんのそれぞれの考え方を一人2時間程度いただいて、基本方針についてヒヤリングしていただきたいと思います。原則一人ずつ、全委員の意見が出尽くしたところで、項目別に分け、市へ提出する方針を最終的に決めたいと思います。

もう一点は、今まで勉強し、論議してきた項目の中で、こうあるべきだという意見がある方は、項目別に意見をいただければと思います。建設公社や、今日議論する公社、外郭団体が並べてありますが、例えば、プロパーの給与が初任給から出張費手当てに至るまで、それぞれ違うということがいいのかどうかということなど、個別のご意見も、12月の基本方針と同時にらせるものは出したいと思っております。

それでは、本日の議題であります、浜松市建設公社及び浜松市土地開発公社について、財政部長からお願いします。

2 議 事

外郭団体について

浜松市平木財政部長から、浜松市建設公社及び浜松市土地開発公社について説明。その後、質疑応答。

会長

財政部長の説明が終わりました。これより質疑に移ります。各委員から

質疑をお願いします。

伊藤委員

土地開発公社は、浜松市の場合は、基本的に市からの依頼に基づいて土地の先行取得をする。ところが合併によって引き継いだ、旧浜北市と旧天竜市については事業用の土地ということで、性格が違う。なぜ、土地開発公社で引き継いだのでしょうか。建設公社で引き継いで、ゆうおおひとみと同じように事業として処理するという方向にできなかったのですか。

財政部長

建設公社に引き継ぐべきだというご指摘だと思いますが、旧天竜市、旧浜北市の土地開発公社についても、公拡法（公有地の拡大の推進に関する法律）に基づいて設置されており、土地開発公社として存在していたことから整理をしました。浜松市では分譲事業を基本的に建設公社が行っていますが、公益性の観点からも、旧天竜市や旧浜北市のみならず、他の多くの市や県の土地開発公社においても、分譲事業が行われています。浜松市においては、昔からその区分けをしていましたが、旧天竜市、旧浜北市では一緒にやっていたということでございます。

伊藤委員

土地開発公社の含み損は、約4割（簿価で6割）あるが、数字でバランスシートなどに出てくるのですか。事業をやって、最後にどういう辻褄が市の会計、その他で出てくるのでしょうか。

また、分かりにくいのは、建設公社は最初の4年間でかなり大きな損が出ていて、そのことがバランスシート上であまり反映されていないようで分かりにくい。全体ではうまく回っていて、損益の問題はないということでしたが、5年間のP/L（損益計算書）を見ると純損失がかなり大きな赤字になっている。例えば、土地開発公社は5年くらいで市に買い取ってもらったときに、含み損などがどう出てくるのか。減損会計は民間ではやっていますが、こういった公的な会計のなかで、減損会計というものがあるのでしょうか。

財政部長

まず一点目の含み損については、土地開発公社は市が取得価格で買い戻すということになっています。そういう点では損は出ません。市もそれを売るわけではないので、例えば公園や道路に使用されます。簿価でバランスシートも作っていますので、そこについては、損は出ないということです。

伊藤委員

市が利用すると、最後まで損は出ないということですね。

財政部長

そういうことです。B / S（貸借対照表）、P / L（損益計算書）につきまして、P / Lの方で損が出ているということについては、昔から剰余金が土地開発公社では多く出てきていましたので、それで処理をしたというかたちになっております。

中山委員

平成16年度の包括外部監査の報告書は読まれていますね。ここで多くの問題点が指摘されています。バランスシートを見ると、平成15年度から平成16年度においては大きく資産項目、負債項目が変更されています。これも外部監査の指摘により直されており、そういう点では結構なのですが、その他にも非常に多くの問題が指摘されています。個別には、実質赤字（債務超過）が9,700万円と書いてありますが、外部監査の評価替後は、2億2,500万円の赤字になると書いてあります。今までは公益事業と収益事業を別々にやっていたので赤字が見えなかったのですが、外部監査が入ることではっきり見えてきたので、項目どおりにしっかりやってもらいたいと思います。また、未収金の最終入金予定が2019年となっていますが、項目を見ると長期未収入金がたくさんあります。市からの長期未収入金が毎月3,000万円ずつ、2019年まで入るという項目になっている。

また、ゆうおおひとみについても、ハウスメーカーとの契約に問題があると書いてある。これは、普通は売れたときに計上すればいいわけですが、契約したときに全て売上に計上しており、例えば3年間経ってそれが売れないと、また延長することになっていることについて、指摘されていますが、それについてハウスメーカーと調整されたのでしょうか。平成15年度末現在で売った35件については、ハウスメーカーに売ったと書いてありますが、実際に売れたのは2件ということで、あとは繰り越しになっています。契約が変わったのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

さらに、外部監査の報告書の中に、「純然たる営利企業の場合は、利益を得、存続することをもとと至上目的にしている。従って、会社の定款に書いてある目的が時代にマッチしなくなった場合は、それを変更して、至上目的のために軌道修正することは当然のことになっている。」と書いてあり、この建設公社についてはどういう考えをしているのか。

また、債務保証と損失補償の考え方があり、損失補償には疑義があると

指摘されていますが、こういう問題も個別に対応されているのかどうか。貸借対照表の出し方も、平成15年度まではよく分からなかったものが、平成16年度以降、出てくるようになりました。包括外部監査の指摘事項については、全て履行していくよう対応されるのか、教えてもらいたいと思います。

財政部長

ゆうおおひとみについて、ハウスメーカーの売上計上が、益出しを先行しているという指摘はいただいております。これは顧問会計士とも相談し、平成17年度からの契約については、買い取り時期の延長の定めがあるものは見直しをしています。売上の計上時期については、ハウスメーカーの分譲事業の契約を締結したときというかたちで処理を講じています。

時代にマッチしているかどうかという点は、中山委員のご発言のとおりでございます。建設公社の公益的な存在意義は、確かにありましたが、土地の流動化や公有地、住宅分譲が市場化され、公有地について整備が進んできている状況において、土地分譲事業の必要性があるかという点については、そのとおりでございます。建設公社はゆうおおひとみ分譲事業を行っていますが、その他にも駐車場の事業や建設残土の事業がありますが、ゆうおおひとみ分譲事業が終わると、定款上、土地分譲事業を行うというかたちになっていますので、そのメイン事業がなくなった場合に、どうするかということを検討しているところでございます。

損失補償については、法律的には問題ないと整理しております。

井ノ口委員

旧天竜市から引き継いだ阿蔵山は、土地分譲事業用地の円滑な売却をしていきますと書いてありますが、聞くところによると、円滑にいきそうにもないと聞いていますが、いかがですか。

財政部長

この事業については、国道152号のバイパス建設を前提としています。実際に現場にも行きましたが、山を崩して作ってしまして、バイパスが通るか通らないかが非常に大きな問題になります。バイパスが通らなければ、どうにもならないということではないと思いますが、事業のみならず大規模なプロジェクトと絡んでいる話だと認識しております。

井ノ口委員

バイパスは通る可能性が高いと認識しているのですか。

財政部長

浜松市としても、阿蔵山事業のみならず、東西南北の道路ルートを整備していくことが大きな使命でございますので、これはがんばってやっていきたいということでございます。

井ノ口委員

仮に阿蔵山を売るにしても、買ったときの約半額くらいだと聞いていますが、バイパスが通れば、ある程度価値が上がると理解できるのですか。

財政部長

バイパスの整備によって、大きく左右されると考えております。

山口委員

資料2の1ページ、有玉台土地の一括処分とありますが、有玉台の住宅団地が売れ残ったということですか。建設公社が土地を買い、そこに住宅計画をするということは、建設公社が独自で判断されているのか、市全体の人口政策、住宅政策のなかでこの地域に人口が集中する可能性がある故に、土地を先行取得して住宅開発をするという分析のもとに行われているのか。仮に、分析のもとに住宅開発されたとすれば、その分析や予測が間違っていたということになるわけですが、建設公社独自の判断で住宅団地の開発がされているのかどうか。道路などは都市計画課が計画して、それを土木部が実施していくというリンクがあると伺いました。これから特に総合計画で住宅政策や教育政策で、学校をどこに配置するかなどを総合的に考えられていかなければならないと思います。さらに12市町村が合併して広域になったときに、どこに住宅が整備されることが望ましいのかということ市が判断しなければ、建設公社だけではとても判断できないと思います。その計画がどうなっているのかお伺いしたいと思います。

財政部長

どこが判断しているかということですが、建設公社は財団法人であり、市からの出資を受けていますが、独立して運営されています。しかし、市が100%出資していることから、建設公社自体の設立目的もあるので、市の計画、ビジョンを念頭において事業を展開しています。

山口委員

それほど政策的な連携は緊密ではないと判断させていただいてよろしいのでしょうか。そうすると、建設公社は何なのかということが問題になると思います。普通の住宅開発業者とどう違うのか。普通の住宅開発業者

であれば、売れ残るようなところは買わないと思います。そういう意味で問題があるのではないのでしょうか。

財政部長

山口委員のご指摘は、先ほどの中山委員からのご指摘と同じと認識しております。時代の流れにおいて、住宅分譲などをどのように考えていくのかということで、受け止めさせていただきます。

有高委員

駐車場事業についてお聞きしたいのですが、指定管理者制度の結果が、9月末に出るということですが、全部を受託できなかったという話を聞いています。その点についてお聞かせください。

財政部長

指定管理者制度の受託については、最終的に議会に諮り、議決をいただくものですので、現時点では、建設公社が受託できたかどうかということは確定していません。市から駐車場事業について、指定管理者制度の募集をしたのは、6つある駐車場を2つに分けて行われました。

有高委員

指定管理者制度自体は良いものだと思います。新規事業なり、新規団体など、新しい事業を始めるためにこういう制度を活用するのは有効だと思います。しかし、既存施設、既存事業に対してこの制度を適用するのは、そこで競争力が働いてコストを下げるという面では効果的だとは思いますが、例えば受託できなかった場合、今まで働いていた方の処遇はどうするのか。アルバイトを雇っていて、受託できなければアルバイトを辞めてもらえばいいという話ではないと思います。そういうことを踏まえて、もちろん受託できるように考えていると思いますが、受託できなかった場合、処遇なりをどうお考えなのかお聞きしたいと思います。

財政部長

指定管理者制度の導入については、施設の性格などもあると思います。公募する場合、非公募する場合があります。全国の状況を聞きますと、浜松市は公募でやる、あるいは市、市関連団体以外の参加を求めて指定管理者制度を運用していくということで、民間活力を導入したいという色彩は、他に比べて強いと思います。したがって、有高委員ご懸念のように、職員の処遇の問題は出てまいります。これは大変難しい問題でして、建設公社を例にとっても、数年前は50人程度の職員数を抱えていましたが、今は

31名になっています。これは建設公社の健全化の努力ということもありますし、定年された方もいらっしゃいます。職員の平均年齢は多少高齢でもあり、仮に受託できなかった場合については、勸奨等の早期退職を働きかけるのが第一的なものだと思います。

有高委員

市の事業ではないですが、県の駅南地下駐車場は指定管理者制度で静岡市の民間業者が受託し、それまで働いていた方は勸奨されたと思うのですが、そういう事実もありますので、是非、検討をお願いしたいと思います。

井ノ口委員

資料1ページに、「その他の事業は収支的に問題のない事業展開になっている。」と書いてあります。これだけ読むとすばらしいと理解されますが、今、駐車場事業は、駅南地下駐車場は静岡の民間業者が請け負って、大変良い状況で運営をしている。しかし、市が管理している6つの駐車場は、稼働率の一覧表を見ても非常に厳しい数字が出ていました。そういう意味で、収支的に駐車場だけを見ても問題はないということとは言えないと思います。徐々に公社のパートの職員を辞めさせ、民間に受託させ、指定管理者制度を取り入れて、駐車場について円満な運営をしていくというのは当然すぎるくらい考えていると思いますが、ここの文言の表現が「問題ない」と書いてあるので、私は駐車場の運営についてはまだ問題は残っていると思うのですが、いかがでしょうか。

財政部長

駐車場事業については、建設公社のみならず、浜松市として行っているものです。稼働率の問題、場所の問題等ありますが、駅の周りの駐車場を確保するという公益的な事業であるということで、浜松市として取り組んできたわけでございます。建設公社についても、その一環で行って来ました。収入は厳しい状況ではありますが、建設公社の努力により、組織体系の見直しや職位の見直し、人員削減等の結果、こういう文言を使わせていただいている状況であると認識しております。

山口委員

財政部所管の外郭団体資料9ページに、有玉荘、鴨江別館、教育文化会館などの受託収入が書いてありますが、これは市からのお金が払われるわけですね。例えば有玉荘より教育文化会館のほうがはるかに大きな金額ですが、その差は何なのでしょう。財政部に伺う質問ではないのかもしれませんが、これは一部分ということですか。また、私はNPO団体なの

ですが、教育文化会館なども指定管理者制度のリストに載っていて、この指定管理者制度によって、946万円がさらに下がっていくと思います。もし、外部の団体が受託できなくて、建設公社が受託されても、この値段は下がっていくと思われます。それを危惧しています。

財政部長

指定管理者制度は、受託額の多寡もありますが、今後どのように施設を運営していくかという運営計画や将来展望を総合的に考えて決定します。安ければ安いものを市が採択するわけではありませんので、コストダウンを図っていくということもありますが、新しい観点で事業を行っていただく方を、今までは制度的にできなかったものを取り入れていくということでございます。その点については、危惧のないようやらせていただきたいと思いますし、ご意見もいただければと思っております。

秋山委員

指定管理者制度について、例えば駐車場事業を行う指定管理者を選ぶ場合に、採算を合わせるために、料金の改定や営業時間を24時間にするなど、事業に対しての自由度は設定しているのでしょうか。

財政部長

現実問題だけを申し上げますと、市が仕様を決めるところがありますので、例えば24時間できるかどうかということ、現状では難しいと思います。

秋山委員

ということは、市と同じやり方をしないと指定管理者は受託できないとすることで、民間に任せる意味があまりないと思うのですが。

財政部長

駐車場については、秋山委員ご指摘のような趣旨に見合うものかということも感じます。しかし、いろいろな施設がございまして、体育館や教育文化会館など、市が行政を行ってきて、その一部として運営してきたものがあります。確かに今後、仕様には濃淡をつけるほうが良いのかもしれないとも思います。

秋山委員

営利事業部分と営利ではないところとは違うので、営利事業部分については、自由度を議会のなかで議論されているかもしれませんが、そういうことをやらないと指定管理者制度の意味がないと思います。

会長

一番大きな問題は、建設公社と土地開発公社の構造の問題だと思います。ゆうおおひとみだけで47億円の赤字が出るということ。ゆうおおひとみは何年から分譲を始めたのですか。

財政部長

平成10年です。

会長

7年経ってまだ残っている。これが大きな問題になったのは何年前ですか。

財政部長

平成12年に、収支がマイナスを記録しました。

会長

既に平成12年から赤字が出て、金利分や、草を刈ったコスト等は土地の代金に組み込まれ、帳簿価格が上がっていき、売れなくなっていく値段を仮に設定していた。そして7年、8年経って、まだこれからやるという。その間の、建設公社の歴代の理事長は何人代わっているのですか。

財政部長

今まで、浜松市の助役等が理事長に就いていました。ゆうおおひとみの事業が始まってから現在で4代目です。

会長

歴代の理事長からの引き継ぎで今日まできているので、責任体制が明確になっていないということがはっきりいえるのではないのでしょうか。建設公社や土地開発公社には、全て市役員が非常勤役員ということで、助役以下、各部長が加わっている。47億円の赤字が出て、まだ平成21年までやるということは、市民感情としては理解されないと思います。

そこで基本的な問題として、土地開発公社は、市の道路など先行用地を買う。建設公社は駐車場管理や住宅用地分譲などを行う。建設公社の土地は、ゆうおおひとみなど赤字が出ると、47億円の赤字が表に出る。しかし、土地開発公社の土地は、先行して土地開発公社が買ったから、市が帳簿価格で買い取るので値段が下がっても買った価格で引き取るので、時価との差は表に出ない。建設公社と土地開発公社の一番大きな違いは、損が表に出るか出ないか、あるいは利益が表に出るか出ないかということ。そこで不思議に思うのが、旧天竜市と旧浜北市のものは、見込みがないと書

いてあります。見込みがないものを土地開発公社で買い取ると、その損が表に出ない。建設公社で買い取れば、表に出る。

財政部長

浜北にも多少ありましたが、天竜の阿蔵山も住宅分譲を目的とした部分がありました。

会長

住宅分譲を目的としながら、土地開発公社で引き取ったのですね。

財政部長

土地開発公社に引き取った時は、公共用地を含んでいました。

会長

公共用に取得した土地は土地開発公社が引き受けて、住宅分譲用に取得した土地は建設公社が引き取ったということではないですよ。

財政部長

そういうことではありません。まとめて土地開発公社が引き受けました。

会長

まとめて土地開発公社が引き取ったということは、市の先行分と一緒に、市が引き取る時に損が表に出ない。ゆうおおひとみのように建設公社が行うものは、赤字が出る。つまり、採算の見込みが阿蔵山も旧浜北市のものも合わないというのであれば、建設公社で引き取り、明確に損益を出すべきものを、土地開発公社が引き取ったために、そのまま市で引き受けしてしまうことになり、損が表に出ないことになります。

財政部長

阿蔵山は、ゆうおおひとみのようにやるかどうかということも含めて、取り扱いを検討しなければならないと思っております。そのまま売れば、会長のご指摘どおりの結果になる可能性が高いと思います。阿蔵山については山を崩してしまっているところもありますが、その利用方法について、浜松市が引き受けたのは7月1日のため、その土地についてどう収支を見て、どう整備をしていくべきかについては、再検討しなければいけないと思います。

伊藤委員

そうすると、目的を変えて、例えば分譲ではなく公園地にして、市が買い取ることになると、会長のご指摘どおり、表に出なくなってしまう。事

業そのものを変えてしまう可能性もあるということですか。

財政部長

それも含めてだと思えます。旧天竜市での経緯、合併時の引き継いだものもあります。現時点で私は判断できませんが、検討したいと思えます。

会長

客観的に見て、土地開発公社と建設公社のどちらが引き受けるかによって、損益が表に出るか出ないかが違ってくる。これは明確にいえませぬ。公園用に土地開発公社が買った場合は、1億円で買って、現在の帳簿価格が5,000万円でも市は1億円で引き取るということですね。

財政部長

そういうことです。

会長

そうすると、建設公社が引き受ければ、表に出るわけですね。

財政部長

市民の方々が買っていただいた際に、その差額は収入と支出のなかで出てきます。

会長

そうすると、旧浜北市と旧天竜市の阿蔵山は、本来は建設公社が引き取るべきものであったのではないかと。しかも、担当が従来の旧浜北市や旧天竜市の方が行うというのは、問題があると思えます。担当を代えなければ駄目だと思えます。

財政部長

会長のご指摘のとおりだと思えます。したがって、旧浜松市でやっていきます。

中山委員

旧天竜市、旧浜北市の土地開発公社で、収益事業と公益事業の分離はされていたのですか。収益事業による金額、その他の部分の金額という明細はないのですか。

財政部長

分けていませんでした。

中山委員

分けていないということは、全部どんぶり勘定でやっていたということで、そのように引き継いだということですね。それをこれからはっきり分けて、浜松市でやっていく計画であると理解していいわけですか。

財政部長

その理解で結構です。旧浜松市でしっかりやっていきます。住宅分譲については、しっかり経理をするということです。

中山委員

先ほど私は、建設公社には時代の要請がほとんどないのではないかと話をしましたが、財政部長もゆうおおひとみが終われば任務は終わったというような発言があったかと思うのですが、そう理解してもよろしいですか。

財政部長

結構です。新しい事業は行わないと思います。

会長

建設公社については新しい事業をやる、やらないではなくて、そのものをどうするかということが問題です。

財政部長

それはご指摘のとおりです。ただ、市として建設公社の問題について考えなければいけないことは、建設公社が持っている負債であり、これは収支のマイナスということではなく、未収金や土地を売って回収するお金があります。その負債は96億円あり、それを回収できる見込みはありますが、仮に平成18年度に建設公社を廃止してしまうと、一括して市が返さなくてはなりません。今の状況ではそれに対応することはできないので、ソフトランディングをさせたいと思っています。ゆうおおひとみについても、残っている区画を売らないと損が拡大する一方ですので、ゆうおおひとみについては最後までやらせていただき、できるだけ回収したいと思っています。そこで、新たな行政経営計画が平成21年までということもあり、この計画期間内に売れてなくても事業は終わらせます。そのときに負債の残りのある場合、処理の方法は考えなくてはならないと思っています。ゆうおおひとみの事業が終わり、建設公社に残る駐車場受託事業など、収支はプラスになるとは思いますが、端的に申しまして、解散、統廃合を含めて、その時点で検討しなければいけないと思っています。繰り返し申し上げますが、ゆうおおひとみについては平成21年までに終

わらせます。また、土地開発公社の将来については、今から検討していきます。いずれにしても行政経営計画の期間内にアクションをするということでございます。

中山委員

ゆうおおひとみの損失が当然あるわけですが、各金融機関に対して、市が損失補償しているわけですから、赤字が出た場合の補償については、税金を投入するということですね。

財政部長

損失補償という趣旨はそのとおりです。市が責任を持つということでございます。

辻委員

一点目は、他市を含めて保有土地、いわゆる塩漬け公共用地については、その処分について悪戦苦闘してきていますが、旧浜松市と合併市町村分を含め、公共用地の処分は峠を超えていると考えるべきなのか、これからピークになるのか、全体的な判断をお聞きしたい。

二点目は、用地部門については、公共用事業に伴い必要な部分は今後も残り、これは土地開発公社が行うと思います。一方、建設公社としては、今後の受託事業で市営住宅の管理事業があります。その管理事業をどうするのか、建設公社にとって非常に大きいと思います。これは市や県によっては指定管理者制度で基本的に行わせていくという方向も出ていますが、この受託事業をどうするのか。

三点目は、土地開発公社はほとんど兼務職員なので問題ないと思うのですが、建設公社はプロパー職員もいます。今後事業の見直しをしていくなかで、このプロパー職員を減らし、派遣職員等で賄っていくのか、それとも、事業方向によっては組織を縮小し、独自性を強くして会社として成り立たせていくのか、この判断について、現時点でどのようにお考えですか。

財政部長

まず一点目の、保有土地の処理についてピークを過ぎたかということですが、これまでかなり行ってきたと思います。これから苦しくなるということにはしたくはないと思います。資料にもあるように、平成12年度末から全体で36%、内、長期保有土地は56%を処理してきました。今後、浜北、天竜を含めて、長期保有土地は解消していきたいと思います。これからピークというよりは、今までの取り組みを加速して進めたいという理解でございます。

二点目の市営住宅の管理ですが、可能なものは指定管理者制度で行いたいと考えております。ただ、法律上、民間が受託できるのかどうかという問題があると担当部局から聞いていますので、その点を担当省庁に確認し、他の自治体の状況も確認している最中でございます。そういう問題がクリアされれば、対象になってくると思います。

三点目のプロパー職員の問題ですが、今後、建設公社の将来のあり方を考える上で、いろいろな角度から検討していくとしか、現時点ではお答えできません。

秋山委員

今日、最初の伊藤委員からの質問で、「なぜ土地開発公社に属したのか」という答えは法律だったと思いますが、実際には法律ではなくて、いろいろ理由があったというのが、会長や中山委員のお話から最終的に出てきたような気がします。本来は、収益を上げるべき事業と公益的な事業がはっきりしていて、収益を上げるべき事業については、建設公社に入るべきものが土地開発公社に入っている。これについては、財政部長が就任する前から決定されていたことであり、この場所で財政部長に対して質問してもしょうがない話だと思います。もっと前の段階で、市が決めた方針に沿っていることなので、今、財政部長が矢面に立たされていますが、市長や助役、前の段階の人が受ける話ではないかと感じています。ただ、今後どうするかという話になると、できるだけ早い時期に真っ当なかたちにしたい。東京などの開発を見ても、森ビルも森トラストも土地開発に関しては儲かっている。それが儲かっていないということは、民間でやるべきことを官がやってきたツケがあらゆるところに出ているということだと思います。民間なら責任問題が出て、会社が潰れるとか、社長がクビになるという問題が出るにも関わらず、官がやるとそういうことは何となく曖昧に終わってしまう。先ほど理事長が何代代わったかという話がありましたが、理事長が代わっても、前の理事長の方針を踏襲して同じことをやって、自分の任期が終わったら責任を取らずに辞めていくのであれば何も解決しません。是非、そこを短期間で解決していただければと思います。

特に、いろいろな事項について「検討します」という話が出ましたが、ゆうおおひとみは平成21年までに廃止をするということでしたが、それ以外の赤字については、いつまでにやるのかという時期をはっきりさせたご検討をいただきたいと思います。気になるところは、阿蔵山の売却と駐車場の赤字をいつまでに解決するのか。この時期をはっきりしたお返事を

いただきたいと思います。現状の処分の時期が一番大事で、二番目は今後やらないことが大事なのですが、今後3年間くらいに、収益と公共が混ざったような事業が計画されているのか。今、問題となっているようなことに対して、計画があるのか明らかにしていただきたいと思います。

財政部長

新規事業の計画はありません。今までやってきたことをどうしていくのかが大きな問題だと思います。駐車場については、特別会計も含めて取り組むべき課題だと認識しています。旧天竜市の阿蔵山については、合併によって引き継いだという経緯がございますが、収支計画については詰めなければいけないと感じています。できるだけ早い段階で考えていきたいと思っています。

秋山委員

阿蔵山については、国道152号のバイパスが通るということが一番良い方法だと思います。それについて、市や市議会はどんな働きかけをしているのでしょうか。早くバイパスが通れば、土地の付加価値が上がり、資産価値を高める方法ですので、全力でやっていただきたいと思うのですが、現在どんな状況になっているのか教えてください。

財政部長

計画はありますが、路線の最終確定までは至っていないという状況です。

秋山委員

誰がどう確定するのでしょうか。

財政部長

最終的には国土交通省です。国、県に要望を市から行っています。

会長

旧浜北市と旧天竜市の土地の先行分については、すでに簿価と時価の差額が20億円を超えています。確実に赤字になることがはっきりしています。これは、合併に伴う土地開発公社の引き継ぎということで、旧浜松市に責任があるわけではありませんが、引き継いだ以上、会計監査人による徹底した原因追及と監査の実態を、是非、公表していただくよう、お願いしたいと思います。

また、指定管理者制度については、施設の管理運営を他の誰かにやらせることと思われがちですが、官の運営ではうまくいかないから、民に運営してもらおうという話であり、官による無責任な話であり、簡単に指定管理

者制度を導入するという問題ではなく、自分達でもできるのだということを示してもらうべきである。今までの含み損を全部指定管理者に被せては駄目。私は官僚の方が優秀だと思っていたけれど、民間の方が優秀なのかということになりますから、是非、お願いしたいと思います。

さらに、建設公社の問題については、私はすぐに辞めるべきと考えます。未収のものを回収するという事は後ろ向きであり、民間でいうと清算業務だということです。したがって、市営住宅の問題や駐車場の赤字など、項目を拾い上げてみると、あまり儲かる仕事はないということになる。

そして、一番重要な問題は、誰が責任を負うかということ。市の公社は全て市長、助役、収入役、各部長が役員に就き、行われていますが、この人達が本当に真面目に取り組んでいるのか。これは全部の公社にいえること、これを改めないと、無責任体制になってしまう。47億円も赤字を出したら民間では済まされません。それだけ申し上げておきます。

それでは、財政部については終了させていただきます。

次に、商工部長から浜松地域テクノポリス推進機構、浜松都市開発、静岡県西部地域地場産業振興センター、浜松観光コンベンションビューロー及び浜松市勤労福祉協会について、一括してご説明をお願いします。

浜松市稲垣商工部長から、浜松地域テクノポリス推進機構、浜松都市開発、静岡県西部地域地場産業振興センター、浜松観光コンベンションビューロー及び浜松市勤労福祉協会について説明。その後、質疑応答。

会長

商工部長の説明が終わりました。これより質疑に移ります。まずは、浜松地域テクノポリス推進機構について、各委員から質疑をお願いします

《浜松地域テクノポリス推進機構》

井ノ口委員

ベンチャーインキュベーション事業を行っていることは知っていましたが、中身についてはよくわかりませんでした。名前のとおり、起業家を育て、中小企業の皆さんにがんばってもらうための設備、研究施設、道具の提供など、様々な分野を含めての仕事ではないかと思えます。現実には、そのための部屋があり、利用してもらう装置があると聞いていますが、今までに、

実用新案などの結果が生まれているのでしょうか。あまり知られていないと思いますので、もっと広報をして、中小企業の方々に利用していただくことも重要だと思しますので、教えていただきたいと思います。

商工部次長

ベンチャー企業については、テクノポリスの隣の建物にも部屋があり、そこに入居している企業、あるいはテクノフロンティア浜松など、いろいろなところにインキュベーター施設がございます。公的なものとしては、中小機構が作ったテクノフロンティア浜松、県の工業技術センターの横にあるインキュベーター施設等がございます。具体的な特許の数、実績数値は持ち合わせていませんが、インキュベーションマネージャーが企業に直接出向いて技術や企業同士の製品開発のマッチング等を行っています。また、静岡大学には特許化を支援する知的財産本部や企業へのライセンスを支援するSTLOなどの組織があります。そういった組織を通じて中小企業の技術の特許化や、ライセンス等の支援を行っています。その一端をテクノポリスのなかにいる職員が、インキュベーションマネージャーとしての役割を担っています。

井ノ口委員

これらに施設について、利用をしてくださいという呼びかけはやっているのですか。

商工部次長

平成10年度に「浜松地域産業支援ネットワーク会議」が立ち上がり、浜松市が事務局となり、商工会議所など、この地域の主要な支援機関7つで構成されています。そこで、最近ホームページもリニューアルするなかで、企業情報を毎日発信しており、アクセス数も増えています。そういった媒体を通じて各種情報を発信しております。

井ノ口委員

ドイツにマイスターという制度がありますが、浜松市の政策のなかで、浜松版マイスターをという噂を聞き、良いことだと思っているのですが、この浜松版マイスター制度についての取り組みの姿勢を教えてください。

商工部長

技術の継承の仕組みとして、検討しなければいけないと考えております。政令市に向けて、創業都市構想の研究もやっていますが、産業支援の人的な支援の仕組みとして議論し、どうするかたちのマイスター制度が良いの

かということを検討したいと考えております。

井ノ口委員

マイスター制度をお考えになるのであれば、幅広く様々な分野を立ち上げてほしいと思います。ドイツのマイスター制度は非常に高い評価を受けていますので、浜松版も期待しております。

商工部次長

様々な階層の人材育成があると思いますが、浜松市では小・中学生を対象に、秋山委員などにもお願いしていますが、長期的に産業人材を育成する起業家精神啓発事業を行っています。また、今年度から商工会議所が管理団体となり、輸送機器産業の製造中核人材育成事業を行っています。また、商工会議所や大学とタイアップして、M O T (Management Of Technology) の人材育成や、様々な年齢階層別の育成事業を行っています。したがって、将来に向けたトータル的な人材育成事業を構築していきたいと考えております。そのなかに、2007年問題など様々な問題がありますので、商工会議所で行っている製造中核人材育成事業の次のステップとして、現場の技能や技術を将来的に継承できるシステム、ドイツの国家的なマイスターや、国内では県単位で行われているマイスター制度を参考にしながら、浜松独自のマイスター制度を構築していきたいと思っております。

中山委員

テクノポリスの今の事業は、知的クラスターの事業が多く、収入の6億3,000万円のうち、約5億円が支援事業ということで、この受け皿としてテクノポリスが果たしている役割は大きいと思います。しかし、来年度にはこの支援事業がなくなり、その後のテクノポリスのあるべき姿がまだ見えてきません。市の産業支援センターの構想で、テクノポリスも含めて地域の中小企業全体の受け皿を作るということで、平成19年4月には支援センターが設立されると思いますが、是非、テクノポリスのあり方を検討していただき、場所も既存のところを使いながら、要望としてお願いしたいと思います。

伊藤委員

知的クラスターについて、これまでにどの程度のことが進み、来年で終わりということですが、それ以降どうなるのか。継続して国から補助金が出るということはないのですか。知的クラスターについての成果が期待されると思うのですが、もっとアピールをしていただき、地域の方がその成

果をうまく事業に繋げられるようなことになればいいと思います。それらについて、どのように見えていますか。

商工部長

平成14年度から知的クラスターが始まり、平成18年度までということで、昨年、中間評価がありました。その報告のなかでは高い評価をいただきました。それを受けて、試作段階ですが、事業化研究会を立ち上げ、地域の中小企業や新しい業務に取りかかる方を集めて、どうかたちで商品化ができるのかという検討を始めています。オプトロニクスのなかのイメージングデバイスという研究分野を行っていますが、それをどのように産業の分野へ波及していけるかということを経営化研究会のなかでよく揉んでいただき、それを繋げていこうと考えています。平成19年度以降は、ポストクラスターして、事業をどう継続していくのか、どう支援していくのかというような仕組みも併せて作っていきたいと考えております。

辻委員

テクノポリスの一連の事業については、全国のなかでも浜松市は成功事例のなかに数えられていました。しかし、全国的にはテクノポリスは、期待されたほど成果は上げていないと言われていました。他地域のテクノポリスの担当者は、浜松市のテクノは財団が良いのではなく、民間が良かっただけだという人もいました。民間主導の時代になって、市としてどのように産業政策を行っていくか、難しい側面があると思います。また、テクノはまだ良かったと思いますが、クラスター関係の事業は全国的には超不発で、話題にもならないくらい厳しく、一方、知財関係で行政の役割が問題となっているなか、難しい時代になってきて、ともすると、さらに東京一極集中が進むのではないかと懸念されていると思います。この報告書にも事業の概要を数字で示していますが、経済全体のなかで、事業ベースの指標ではなく成果ベースの指標で、本音レベルで、どの程度役に立っているのか。担当者として、どのような認識を持っているのかお伺いしたいと思います。

商工部次長

知的クラスターは全国16クラスターが指定されています。昨年の中間評価では、長野地域に次いで2番目の評価ということで、今年度から1割増の補助金がもらえるようになりました。これまでの段階は、技術開発から試作品につながる開発、これからは事業化を目指し、製品化して市場に

出すということで、今までより難しい段階になり、その成果が問われてきます。ベンチャー企業の誕生や特許化の面では、今まで（中間評価の段階で）約80件の特許の出願を行ってきていますが、これをいかに市場が受け入れる製品にして、産業として拡大していくのかという一番難しい段階にきていますので、これからが正念場となります。国も平成18年度以降の段階については確定していません。その動向も見極め、一番大事なことは、この事業を地域の企業、産業にどう波及させていくかというところだと思います。事業化研究会でも地域の中小企業が参加しておりますが、域外の大手メーカーも参加しています。そのなかで、技術開発、製品開発、新事業をどう地域のなかに広めていくかがポイントですので、そういった面で、市のこれからの役割が出てくるのではないかと思います。

会長

基金が約17億円あり、一般の事業もいろいろあるわけですが、市からの補助金は毎年あるのですか。

商工部長

補助金については、毎年度はありません。事業としてお願いしているものはあります。

会長

テクノポリスに関して、類似した団体がいくつもあり、これらの整理統合や、例えば静岡大学の工学部をはじめとした他の部門との連携、強化について、これからどう考えていくのですか。

商工部長

時代とともにいろいろな組織が出てきているので、整理をしていく必要があると思います。例えば、HFC（浜松ファッション・コミュニティセンター）のような第3セクターもありますし、浜名湖国際頭脳センターなど、産業支援の目的でもいろいろあり、それぞれの連携は産業支援ネットワーク会議のなかで取っています。そのなかでのすみわけ、精査をしていく必要が今後は出てくると思います。関係機関ともネットワークを持ちながら技術面等、一緒になって協議をしているところです。

会長

それでは、次の浜松都市開発株式会社について、いろいろ問題があるようですから重点的にやりたいと思います。

《浜松都市開発株式会社》

有高委員

外郭団体はいろいろあり、公社や財団法人が多いのですが、この都市開発だけは、市長が社長となり、株式会社となっている理由をお聞かせいただきたい。

商工部長

この事業は、駅前の複合施設をどのように開発していくかということで、公共施設を作るという前提がありました。直営、財団、第3セクターなど、いくつかの方法を検討しましたが、当時第3セクターが公共的な施設を整備することについて、NTTの無利子融資の活用ができる制度がありました。それには財団ではなく、株式会社であれば融資上の優遇が取れるということも要因の一つとしてあったと思います。また、商業的な開発、土地利用上の位置付けが強いところですので、そのエリアにただ公共施設を作るのではなく、公共的な機能と商業的な機能を複合させて、にぎわいを創出する施設整備をするという政策目的がありました。それには、主体として第3セクター、株式会社の方が運営上、柔軟な対応が取れるのではないかということから判断したと思います。

会長

都市開発は7期（正しくは9期）連続で単年度黒字を達成して、繰越の赤字も解消しており、大変良い運営をなされていると思います。一方、1,000坪のうち、市が700坪で遠鉄が300坪の所有となっていて、市が40%出資している。その建物の総面積のなかで、市の関連が借りている面積はどのくらいですか。

商工部長

市の関連は全体の46%、面積は2,672㎡です。

会長

54%は民間が入っているのですね。その次の質問として、不動産には駅周辺の1㎡あたりの賃借の相場があるそうですが、この46%を占めている、市の賃貸料の1㎡あたりの単価はいくらですか。

商工部長

施設機能が階層によって違い、ガーデンもあれば木下恵介記念館もあり、一律の賃貸料ではありません。駅周辺の賃料相場については、オフィス事務所は月・坪8,600円くらいで、市で借りている単価はそれよりは高

く、平均は35,000円くらいです。これは、ガーデンが一番高く月・坪43,000円で借りています。一番面積が広いため高くなります。これは、通常市場性がある床と同等に扱われておらず、ガーデンというものを作ることで建物が建っていて、公共的な一つの意味合いとして建っていることから、オフィスのように市場性があるような構造にはなっていないということです。

会長

ガーデンという特殊なものであるため、市の真ん中に、オフィスビルであれば月・坪8,000円のところへ、43,000円もかけて作らなければいけないものなのですか。例えば、先ほど話のあった都田のテクノポリスに作ればいいのかというものではないのですか。

商工部長

公共的な市民の憩いの場であり、複合的な機能を有するものとして確保するという目的を達成することが前提で作ったわけです。

会長

市の施設は全て公共的なものです。

商工部長

あの場所にホールガーデンという公共的なものが欲しいということが当時あり、公共施設の設置についての必然性があったということです。

会長

普通のオフィスビルは、いくらくらいなのですか。

商工部長

12,000円くらいです。不動産鑑定理論があり、底地の価値を床に振り替え、効用比という満足度のようなものを出します。一般的に1階の通りに面したところを仮に100とすると、ガーデンは205くらいの評価となり、価値が高いと言えます。上の階になれば価値が下がるという評価がつくと聞いています。

会長

理屈はあると思いますが、結論として、非常に高い金額で借りているということはいえるのですか。

商工部長

結果として、経済状況と比較したときに高いということはあると思いま

す。建設当時は鑑定理論からすれば適正価格でした。ただ、時代が変遷してきたなかで、そのまま今日に至っていること自体がおかしいとなれば、経済は動いているわけですから、そういえると思います。

会長

平成2年から、一貫してその坪単価なのですか。

商工部長

変わっていません。

会長

しかし、株式会社というのは高いときは高く、安いときは安くするものです。

商工部長

株式会社という手法で作っているので、施設規模が市場論理とは相入れない部分があるといえると思います。

伊藤委員

市場論理で回らないものは株式会社にははいけないわけです。市場論理で回るようにして、残りの部分として、例えば家賃の補てんであれば、議会、市民の了解を得て、公共施設であるからいくら補助しなければいけないということになる。株式会社でうまく経営しているといっても、受け取る人と払う人が一緒なわけですから、株式会社にしたことはおかしな話だと私は思います。株式会社にしたのであれば、市場の論理でやる。それで回らないなら、了解を得て、補てんをすることが基本だと思います。株式会社は市場の論理のなかで合理性を追及することが一番だと思います。働いている方もそうでしょう。公共的な施設だからということになれば、株式会社ではなくなると理解しますが、いかがでしょうか。

商工部長

第3セクターとしての公的な意味合いと、採算性の両方を求めていることもあると思いますが、行政としてはガーデンが市民の憩いの場として必要だということで借りています。

伊藤委員

どちらにしても、市の持分が45%ですが、株式会社の株主と払っている人が一緒ということは、論理的におかしいと思います。

会長

世間の見方では、賃料は高い。7期（正しくは9期）連続黒字と言っていますが、市民は誰も信じていません。まず、伊藤委員がご指摘した株式会社というもののご理解をいただく必要があります。ある時は公社で、ある時は株式会社で、それが公共や公益だということであれば、100%市の所有でやればいい。民間と一緒にだから株式会社になっているということであれば、株式会社法の適用を受けるということです。

また、平成2年11月に完成し、今年で15年目ですが、資料3ページの問題点のなかに、「ホールの老朽化に伴う修繕費を含めた設備投資は、少なく見積もっても3億円以上となる見込みであり…」とありますが、平成2年から15年経って老朽化するということは、何か特殊なものを作ったのですか。区役所の建設では、総務省の法律や行政通達などにより、坪100万円の立派な区役所を作るという話がありましたが、いかがですか。

商工部長

フォルテは可動床で、ファッションショー向けのステージや様々な形態を作ることができ、機械や設備が特殊なものであり、それらが老朽化しました。また、ホールの照明機器や音響機器にも特殊なものがあります。

会長

建物ではなく、機械が特殊ということですね。株式会社ですから、普通の機械設備だと5年で償却するなどルールがありますが、引当金を取っていないということですね。

有高委員

可動床のホールは珍しいのですが、このホールの稼働率はどのくらいですか。そのうち、可動床の稼働率はどのくらいですか。

商工部長

昨年は約50%です。可動床についてのデータ整理をしていますが、コンサートが20件くらいあり、その場合に前をせり出すということがありますので、3割～4割くらいは使っています。

（注：ホールの可動床を動かす機械装置は特殊であり、17年の償却機関が認められています。平成2年11月に413,638千円で取得し、毎年度21,591千円の定額償却を実施しています。平成17年3月期の残存価格は、102,354千円となっております。）

有高委員

ホールの収益は年間3,000万円強。可動床にどれくらいの効果があ

って収益を上げているか分かりませんが、ほとんど使っていない可動床を直すために3億円をかけるのは、どう考えてもおかしいと思います。

商工部長

可動床を使用したから、割高になることはありません。ホールそのものは、使わなくても当然老朽化し、維持するための経費はかかるという考え方ですので、コスト的にはかかることになると思います。

有高委員

作ったときは鳴り物入りの可動床だったかと思うのですが、実際には必要ない、需要はないということなのではないでしょうか。

商工部長

一般的な講演会や大会などでは使う用途は限られてしまいます。機能を使うとなると、ファッションショーやコンサートなどのパフォーマンス系に必然性が出てきます。その需要がどのくらいあるか、その機能が十分に発揮できているかどうかという点については、若干疑問が残ると思います。

山口委員

ガーデンを最初計画されたときは、すばらしい考えだと思いました。ただ、坪43,000円で使われている現状をご存知だと思うのですが、8時半から22時まで開いていて、利用の実態から見て、将来的にどう効果的に一等地で活用していこうと考えられていますか。市民としては、月・坪43,000円で、このままではいけないという感覚を持っているということです。

商工部長

公共施設としてやるべき議論と、コスト的に賃料43,000円をかけて、あの場所での機能を確保していく議論と二つあると思います。

山口委員

もう一つあると思います。ガーデンが市民の憩いの場として想定のもとで位置付けていますが、利用の実態が違うということについてどうするかという問題を申し上げております。

商工部長

ガーデンは年間5万人ほどのイベント利用があり、ガーデンだけで見ると、平成14年度の調査では、フォルテ全体では年間100万人が利用している結果でございます。したがって、この施設が公的な使命を達成して

いると見るか、それでも賃料が高すぎると見るか、議論があるところだと思います。

山口委員

数と質は違います。また、フォルテの上の階では日曜日でもオフィスで仕事をしている方がいて、下のホールでは音楽会のように音を出すことで、上の方が迷惑しているような意味でも、利用の実態が当初考えられたように使えていないということではないかと思います。

会長

資本金10億円ですよね。公認会計士はいますか。

商工部長

います。

会長

一度、公認会計士の監査報告を見せてください。

秋山委員

土地は約3,000㎡の1,000坪、地下3階の地上12階建て。延べ床面積は21,000㎡の7,000坪で、売上が7億円ということは、坪で1年間10万円の売上を上げていることになる。平均的には8,000円くらいの坪単価になると思うのですが、オフィスが12,000円、ガーデンが43,000円、市が借りているものが平均坪35,000円払っているとすると、35,000円で12ヶ月払えば、40万円超になるのに、なぜ全体で坪10万円しか売上が上がらないのか、どこか変ではないのかと思ったのですが。

商工部次長

延べ面積で計算してしまうとそうなりますが、廊下やエレベーターホールなどの共用部分があります。貸している床と全体の延べ床とは違うのもっと減ってきます。

秋山委員

平成2年の建設時には総額いくらだったのですか。

商工部長

全体で82億円ほどです。市の負担分は約60億円程度だと思います。

秋山委員

坪単価はいくらですか。

商工部長

坪100万円強だと思います。

秋山委員

なぜそのようなことを聞いたかという、この建物も土地も運営的にクリアではないと思います。官と民の比較をしたときに、官は建物を建てると、特に第3セクターだとその後がとても曖昧になります。その典型事例がフォルテだと思うのです。官は建物を建てるときに少なくとも区分すべきであり、区分していないのであれば、なるべく早く官が手を引いて、公共のところは公共のものとするべきであると思います。土地の持ち主と株主と事業主と借り手が全て混ざり合っている状態が不明瞭さを生んでいると思います。そこを明確にして、完全に市のものにするか、売却するかのどちらかの方向の改善策を考えることが、抜本的な改革だと思います。その上で、赤字なら赤字でもいいし、黒字ならすばらしいことだと思います。

伊藤委員

市場価格での家賃であるべきという話ですが、株式会社側から見ればいくら高くてもいいわけです。ただし、市の側から見たときは、本来あるべき市場価格の家賃ではない金額を払っているということは問題であり、公共施設だからという説明だけではよくないと思います。民間であれば贈与税を取られるような形態になってしまっています。これをしっかり整理しないと、いつまでたっても整理できないのではないのでしょうか。

会長

代表取締役が貰う側と出す側の両方の立場であるというのが株式会社として一番問題だと思います。民間で子会社に対してこれをすれば贈与税を取られ、代表取締役は背任になります。引き継いだ人が直していくことをしないと、人が代わっても意味がない。抜本的な案を考えていくべきだと思います。

会長

役員報酬が1,500万円、従業員給料が3,100万円というのは違和感を覚えますね。役員が多すぎると思います。

それでは、次の静岡県西部地域地場産業振興センターに移りましょう。

《静岡県西部地域地場産業振興センター》

会長

県西部地域地場産業振興センターで、産業展示館の管理運営を委託しているということですか。

商工部長

地場産業振興センターは県西部地域の施設です。産業展示館は市の施設ですので、その業務を地場産業振興センターに委託をしているということです。

会長

県西部全体のものは、浜松市一存では処理ができないということですか。

商工部長

設立の経緯からしても、県、周辺市町村、商工会議所、商工会のみなさんも入っています。

会長

役員構成はどうなっていますか。

商工部長

構成市町村の首長が理事となり、運営は浜松市が事務的なものを行っています。浜松市長が理事長、副理事長に県の商工労働部長並びに浜松商工会議所会頭、さらに理事として関係市町長、商工会役員、業界団体代表が就任している。

会長

稼働率はどのくらいですか。

商工部長

稼働率は約20%強です。これは区分稼働率ですので、多少厳しく見えています。午前、午後、夜間という3つの区分があり、午前中でも1回使えば日の稼働率としては1として出ますが、区分で見ると分母が広がります。その方法で約20%強ということでございます。

会長

午前、午後、夜間と3倍して2割の稼働率ということですが、駐車場事業も2割の稼働率でした。民間でも会議室や食堂の稼働率が悪いですから、食堂も何千人もいると1時間使うだけです。3,000人いれば3回に分けて、交代制で稼働率を上げています。しかし、公共施設というものは、稼働率は2割程度ということなのですか。箱物を作るわりには稼働率

は良くないのですね。

商工部長

文化施設など、施設の性格によると思います。アクトシティは7割から8割と良いと聞いております。

会長

今度の区役所の設計を見ると、もの凄く外観を立派に作る。それでコストが高くなっている。区役所は坪100万円。それに比べて、小・中学校の校舎の作り方が一番安くて、坪42万9,000円でできてしまう例もある。印鑑証明をもらうだけで、あまり芸術的な会館は必要ないと思います。

地場産業振興センターに対し、市の繰入金は入っているのですか。

商工部長

ありません。

中山委員

市の産業展示館の使用収入は市に収入されるわけですよね。地場産業振興センターは、その維持管理業務を受託して、別の会計で出している。市にどれだけ入るかということと、受託事業が7,400万円とあるが、その差額はどのくらいあるのですか。

商工部長

基本的には収入が1,000万円ほど多いです。

山口委員

市からの管理運営委託料は8,840万円。建設会社の委託料と相当な価格差がありますが、委託料の基準というものが浜松市はあるのですか。

建設会社では、例えば教育文化会館管理事業受託収入、これは一部だということですが946万円、有玉荘管理事業受託収入も1,655万円、ということで、管理委託料に非常に差がある。地場産業振興センターに関しては難しい施設があるとは思いますが、これはどのように使われているのでしょうか。

商工部長

これは、産業展示館の管理事業の委託費です。施設によって項目が違います。人件費は一定の基準がありますが、エレベーターの有無、清掃、点検業務など施設によって点検項目や頻度も違いますので、一概に比較でき

ないということがございます。

山口委員

ただし、平成15年度6,100万円から平成16年度には、いきなり8,200万円に上昇していますが、これは何故ですか。

商工部次長

平成15年7月から耐震補強工事を行い、閉館をした時期がございました。

会長

この施設は何年ほど経過していますか。

商工部長

昭和58年に建設し、22年経過しています。

会長

当初の稼働率は高かったと思います。各企業などの箱物が多くなってきて、公共施設を利用しなくなったという傾向があるのではないのでしょうか。

商工部長

そういう傾向は若干あるかもしれませんが、企業内で行っていたり、効果のあるところに展示を出そうということがあると思います。社内研修もそうですが、かつては研修施設で行っていたものを自社で行ったり、宿泊せずに日帰りで行ったり、いろいろな改革が進んでいることにより、そのような傾向は考えられると思います。

会長

入場人員、件数、利用者数もだんだん減ってきています。やはりスクラップ&ビルドが必要だということではないですか。こだわりなく、時代の変化に対応することが必要ではないですか。

商工部長

昭和58年当時は必然性があったって、県も動き、民間企業とともにも行ってきたわけですが、もう必要がないという合意形成が出てくれば、スクラップ&ビルドをしていくことではないかと思います。

会長

これは、市でセールス、PRのようなことはしているのですか。

商工部長

それは商工課でも行っています。地場産業センターとしても、地元の方などにご案内しています。

会長

それでは、浜松観光コンベンションビューローに移ります。

《浜松観光コンベンションビューロー》

井ノ口委員

観光コンベンションの分野で、以前、御園座のトップと会い、御園座を満員にするために全国津々浦々営業に歩いていますということでした。それくらいやらないと御園座は経営できないと聞いて、非常に感動を受けました。まさに観光を含めたコンベンションを誘致するという事は、その一語につきると思います。専門のスタッフが営業、PRを全国津々浦々に情報を求めて歩いて、幸いにも東京にも事務所ができましたので、コンベンションの情報を集めながら営業をするというのは、これからの都市経営では必要だと思いますが、いかがでしょうか。

商工部長

東京地区、大阪地区でコンベンション推進連絡協議会をやりまして、現地のエージェントに集まっていたき、浜松市のコンベンション情報をご案内する会議を持つようなことを行っています。また、個別に団体に営業セールスをしたり、学会や協議会など、機会があるごとにやっております。国際的なメッセにも参加しています。

井ノ口委員

黙っていても人は来ませんので、積極的な営業活動は今後も検討してください。

会長

資料7ページ、催し等に係る看板を掲げることに補助金を出すということですね。

商工部長

看板の設置費用に助成金を出します。

会長

それはコンベンションビューローが出すわけですが、資金がないので、どこかからの収入によるものですね。それは会員の会費ですか、市の補

助金ですか。

商工部長

市の助成で行っています。

会長

資料6ページ、平成16年度の事業実績が1億6,224万円であり、内訳としては、補助金等収入1億2,521万円(委託費5,677万円含む。)や自主財源2,023万円がありますが、ほとんどが補助金だと理解していいわけですね。そうすると、看板の事業を市が補助しているということになるわけですか。

商工部長

会費収入もありますので、市と半々でやっているということです。

会長

早稲田の商店街の話ではないですが、自分達で身銭を切ると熱心にやるけれど、人の補助金だと熱心ではなくなる。やはり身銭を切る癖をつけないといけない。これは一泊500円も支援するというのは、学会を誘致するとその宿泊客を泊めたホテルに補助するということですか。

商工部長

主催者に対しての補助です。東海4県のエリアや、全国大会、国際大会など、東海大会を超えるものについて補助を行っています。年間35件、640万円です。

会長

補助金というのは、いろいろなところにきめ細かく出ているのですね。

辻委員

コンベンションも各市とも苦戦されていると思います。他の事業を見ると、自分のところでホールを抱えてセールスしないといけないところと、京都市のように観光政策や産業政策の一環でやるというところでは、身に迫るものが違うので、おのずと政策のスタンスが違ってくるとと思います。浜松市の場合は後者だと思いますが、それを考えたときに、私も学会として補助金をいただく方なのですが、ほとんど効果がないのではないかと思います。シティセールスを含めて、浜松全体の観光の売り出しのなかで、施策全体をビューローのあり方とは別に考えることが必要ではないか。また、ビューローのあり方について、観光協会も団体によっては株式会社化

したり、NPO法人化したり、従来型のままで事業ができるかどうかも問われている。その見直しも、連動できないかと思うのですが、今のところはどのような状況なのでしょうか。

商工部長

7月に市町村合併をしたという契機もあり、そこで既に観光協会があり、連携をどうとるかという課題があります。都市間競争のなかでビューローの果たす役割がどのようなかたちが一番良いのかということで、コンベンションビューローがキー（基軸）になって、周辺もネットワークし、その良さを仕立てて、商品として作り、ブランド化し、それをプロモーションとして売り込んでいくというイメージを持っています。それについてはノウハウがあるので、いろいろな意見を聞くなかで進める考え方を持っています。ただ、人も財源も必要なので、そこも今後課題になってくると思います。

会長

関連してですが、ジュビロ磐田の中山選手にPR大使として、500万円を契約したというのは事実ですか。

商工部長

そうです。

会長

そうすると、600万円は安いですかね。

また、20名ほどPR大使を依頼したようですが、あの方々にも払ったのですか。

企画部長

払っていません。名刺をお渡ししました。

山口委員

アクトの文化振興財団がありますが、アクトの大きな催し物とこの観光コンベンションビューローとは関係ないのですか。

商工部長

連絡会により連携を図っています。

山口委員

浜松で開催される音楽のコンベンションは日本全国から注目が高いわけですから、そういうものと観光コンベンションが一体になるような方向

性はないのでしょうか。

商工部長

ピアノコンクールの関係では、中村紘子さんが中心となって、産業観光ということで、コンサートと、ヤマハのご協力をいただき、また食を含め、浜松国際ピアノコンクールと連携した産業観光ツアーもやらせていただいております。

山口委員

情報プラザでは、市政情報と一緒に観光情報を提供していますが、観光案内は付け足しになっていると思います。駅のコンコースにもありますが、観光ボランティアもいますから、もっと一体化した政策をとり、今、駅も改修工事を行っていますので、そういうところにきちんとお金を払い、駅の中に出て行き、数カ国語できる方を配置するなど、おもてなしという割には、実際には機能していないので、政策的に見直していただきたいと思います。

商工部長

駅構内の改修をしていて、11月終わりには終わると思います。そのなかで、機能の充実も併せながら検討させていただきたいと思います。

山口委員

統合を充実させてください。

伊藤委員

観光コンベンション課は、観光全体を扱っているのですか。

商工部長

観光全体です。観光にもいろいろな展開があり、産業観光、広域観光、都心観光やグリーンツーリズム、フラワーツーリズムなどという言い方もあり、その全般について行っています。

伊藤委員

浜名湖、奥山、音楽、産業も含めて、資源がある地域だと思しますので、そこがトータルでオーガナイズ(組織、計画)されながら、開発も含めて、世界に向かって発信して、お客さんを引き込んでくるということをお願いしたい。住んでいると感じませんが、外の方から見た浜名湖は素晴らしいと言われます。浜名湖のかなりの区域が浜松市に入りましたので、是非、県と連動して、観光資源そのものをどう開発しながら、世の中に情報発信

していくのかということ、お願いしたいと思います。

《浜松市勤労福祉協会》

会長

続いて、浜松市勤労福祉協会に移りたいと思います。

ここも、施設の稼働率はどうですか。4つありますよね。

商工部長

4つありますが、サンビーチは昨年12月に終了しました。Uホールは50%ほどです。アイミティについては勤労青少年ホームということで、対象が勤労青少年ですので、人数的に限定されているので、高くないと思います。新橋の体育センターは、体育館とテニス場、野球場があったので、体育館の稼働は非常にいいと思います。それは勤労者といっていますが、地域の方も、一般の方も使っています。率は後ほどご報告します。

井ノ口委員

アイミティとUホールの駐車場の台数はどれくらいあるのですか。

商工部長

Uホールは200台弱、アイミティは70台です。

井ノ口委員

それくらいと聞いていますが、利用者から不便を感じるという声があるようです。研究してみしてほしいと思います。

有高委員

労福協も、以前から駐車場を何とかしてほしいと要望を出しています。

200台弱使えるといっても、第一駐車場、第二駐車場と分かれていて、第二駐車場はかなり遠い。わざわざあそこに停めて歩いて行こうという人がいない。随分以前から利用者から駐車場を整備してほしいという声があるのは事実だと思うのですが、計画はありますか。

商工部長

ご要望は分かりますが、ロケーションの問題で周辺に適当な土地が見当たらないという状況がございます。今後、考えていきたいと思いますが、現状では難しいと思います。

辻委員

勤労者の共済事業が一番重要だと思います。大企業でも共済、福利厚生

事業を見直している中で、中小、零細の事業所も前に比べると財団法人ともお付き合いできない、必要性を感じないということで、会員数が減少していたり、事業が停滞していたりということになっている。ある意味では本質的に曲がり角ということもあると思いますが、浜松市ではどうなっていますか。

商工部長

浜松市の場合は増えています。それは、周辺と合併して、そういう制度がなかった地域が入ってくることもあります。今後まだ増える可能性があります。また、サービスが健康増進事業の補助など、いろいろあり、メリットがある。共済会に入ることにより、福利厚生の上昇にプラスになっているという理解があるのではないかと考えています。一方では、労組の組織率が落ちていたり、組織力が低下していたりということもありますが、共済会に限っては若干増えてきています。

会長

それではよろしいですか。資料をお願いしたものは、後日提出していただくようお願いいたします。

本日予定した議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第5回浜松市行財政改革推進審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

3 閉 会

事務局

ありがとうございました。次回の第6回審議会は、11月13日(日)、場所は、旭町のプレスタワー17階、ホールにて、午前9時00分から開催いたします。次回も開場が替わりますので、ご注意くださいと思います。テーマは、引き続き「外郭団体等について」でございます。よろしくようお願いいたします。

会議録署名人